

民事法（民法・商法）問題紙

B 日程

平成 20 年 2 月 24 日

10 : 00 ~ 12 : 30 (150 分)

(200 点)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 民事法の問題紙は 1 ページから 3 ページである。

科 目 名	ペ ー ジ
民 法	1 ~ 2
商 法	3

3. 解答用紙は、3 枚である。解答用紙の追加は認めない。

科 目 名	枚 数	配 点
民 法	問題 1 と問題 2 の 2 枚	120 点
商 法	1 枚	80 点
合 計	3 枚	200 点

4. 解答用紙は 3 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

民 法

(配点 120 点)

問題 1 (60 点)

以下の 、 、 において、Cは、民法 177 条の第三者に含まれるか、理由を付して答えなさい。

A 所有の甲土地が A から B に売却され、B 名義の所有権移転登記が経由された後に、A は、B の詐欺を理由に B との売買契約を取消したが、B 名義の登記をそのままにしていたところ、B が甲土地を A B 間の売買契約が取消されたことを知っている C に売却した場合。

A の所有する乙土地が A から D に売却されたが、D 名義の所有権移転登記がなされていなかったところ、B がもっぱら D への乙土地の所有権移転を妨害する目的で A から乙土地を買い受け、B 名義の所有権移転登記を経由したうえで、事情を知らない C に乙土地を売却した場合。

A の所有する乙土地が建物所有の目的で C に賃貸され、C が乙土地上に建物を建築・所有し、C 名義の保存登記を済ませていたところ、A から乙土地の所有権を取得した B が C に対して賃料の支払いを請求した場合。

問題 2 (60 点)

債権譲渡に関する次の問いに答えなさい。

問 1 A は、B に対する 300 万円の債権を C に譲渡し、その旨を電話で B に通知した。弁済期に B は C に弁済した。その後、資金繰りに窮した A は、D から融資を受ける見返りとしてその債権を D に譲渡し、内容証明郵便で B にその通知をした。D が B に対しその支払を求めたところ、B は、「すでに C に弁済したのであなたに支払う必要はない。」という。D は、「私への譲渡は、確定日付ある証書による通知だから、私が優先する。」といてなおもその支払を求めている。B と D の言い分のいずれが正しいか。

問 2 A は、B に対する債権を、2 月 1 日に、C に対する債務の弁済に代えて C に譲渡し、同日、内容証明郵便で B に送付し、その郵便は 2 月 4 日に B に到達した。しかし A は、別の債権者 D から強硬に債務の履行を求められ、2 月 3 日に、C に譲渡した債権を D にも譲渡し、即日、A と D は公証人役場に赴き、債権譲渡書を公正証書とし、その足で、B 宅に持参して B に手渡した。

2 月 10 日に弁済期が到来した。B は、C と D のいずれに支払うべきか。

C に対する内容証明郵便による譲渡通知も 2 月 3 日に到達したが、到達時間が不明であった。弁済期に C が B に弁済を求めてきたときに、B は、C と D の優劣関係を決めることができないとして C への支払を拒絶しうるか。

で C から弁済を求められる前に、B は債務額を供託した。C が D を被告として、C に供託金還付請求権の取立権があることの確認を求める訴えを提起したが、D も自分が還付請求権を有すると主張している。どのように解決されるか。

商 法

(配点 80 点)

問題

公開会社である Y 株式会社は、資金調達の必要がないにもかかわらず、特定の株主の持株比率を下げて現経営陣の地位を維持するために、取締役会決議で募集株式（新株）の数・払込金額等の募集事項を定め、Y 社の代表取締役である A の親族に対して募集株式（新株）を発行した。この場合における当該募集株式（新株）発行の効力について論じなさい。なお、Y 社は株主に対して、当該募集事項の通知および公告を行なっていなかった。